

日医発第1136号（保221）

平成22年3月30日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

唐澤祥人

平成22年度診療報酬改定に係る告示、通知の送付について

（3月19日・26日・29日付け）

平成22年4月1日施行の診療報酬点数表等の改正に係る省令、告示、通知につきましては、3月16日付け日医発第1055号（保210）にてご連絡申し上げたところでございます。

今般、3月19日、26日、29日付けでDPC関連、診療報酬請求書等の記載要領、医療保険と介護保険の給付調整、疑義解釈資料等の告示・通知等が追加で発出されましたのでご連絡申し上げます。

【添付資料】

[平成22年3月19日付け]

1. 官報 号外第58号（平成22年3月19日）

《告示》

- （1）厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法の一部を改正する件（厚生労働省告示第93号）※P728
- （2）複数手術に係る費用の特例を定める件（厚生労働省告示第94号）※P729～736
- （3）厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件（厚生労働省告示第95号）
- （4）厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（厚生労働省告示第96号）
- （5）厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件（厚生労働省告示第97号）
- （6）厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、調整係数及び機能評価係数を定める件（厚生労働省告示第98号）

2. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について

（保医発0319第1号 厚生労働省保険局医療課長）

3. 複数手術に係る費用の特例について (保医発 0319 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)
4. 「厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法について」の一部改正について

(保医発 0319 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

5. 「入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の実施上の留意事項について」等の一部改正について

(保医発 0319 第 4 号 厚生労働省保険局医療課長)

6. 平成 22 年度診療報酬改定において新設された点数等の届出について

(事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

[平成 22 年 3 月 26 日付け]

7. 官報 号外第 64 号 (平成 22 年 3 月 26 日)

《告示》

- (1) 要介護被保険者等である患者について療養に要する費用の額を算定できる場合の一部を改正する件

(厚生労働省告示第 103 号)

- (2) 厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件

(厚生労働省告示第 104 号)

- (3) 療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件 (厚生労働省告示第 105 号)

- (4) 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第二条の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件 (厚生労働省告示第 106 号)

- (5) 保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等の一部を改正する件

(厚生労働省告示第 107 号)

8. 「「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」の一部改正について

(保医発 0326 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)

9. 「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について

(保医発 0326 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

10. 「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」の一部改正について

(保医発 0326 第 4 号 厚生労働省保険局医療課長)

11. 病傷名コードの統一の推進について

(事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

12. 平成 22 年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について

(事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

[平成 22 年 3 月 29 日付け]

13. 疑義解釈資料の送付について (その 1)

(事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

注) 添付文書に該当する日医参考資料のページを※印を付けて注記しました

(※印が付いていないものは未掲載です)